

政策調整会議の概要

開催日 令和4年11月24日（木）

◎項目

- 1 安否訓練の抜き打ち実施について【総務部】
- 2 辞令書の電子交付導入について【総務部】

◎内容

- 1 安否訓練の抜き打ち実施について【総務部】

総務部より、安否訓練の抜き打ち実施について、配付資料に基づき説明が行われた。
(総務部)

携帯電話等のメール機能を活用した職員安否確認システムを平成26年から運用しており、年2回程度の訓練を行っている。近年の訓練での応答率は高水準で推移し、職員がシステムの活用に習熟してきている。一方、令和4年11月22日未明に発生した日向灘を震源とする地震の際など、実際に災害が発生した際には訓練ほどの安否確認ができる状況には至っていない。そこで、職員に事前に告知しない（抜き打ち）訓練を行い、災害時の安否確認に関する職員の対応力の向上を図っていきたいと考えている。

- 2 辞令書の電子交付導入について【総務部】

総務部より、辞令書の電子交付導入について、配付資料に基づき説明が行われた。
(総務部)

人事関係のデジタル化の一環として、4月1日付の定期人事異動から辞令書の電子交付を導入する。導入後は、職員自身がシステムから辞令書を取り出すこととなる。なお、職員の身分に関わる重要事項（採用・退職・懲戒・分限など）は、引き続き紙による手交を行うこととする。今回、電子交付の対象としなかった年度途中異動、兼職・併任などについても、今後電子交付への切り替えを検討していく。また、今回の見直しに併せて辞令交付式の見直しを行う。新規採用者・割愛採用者辞令交付式、退職者辞令交付式などは従来どおり実施するが、幹部職員への辞令交付式は部局長級のみを対象とする形に変更する。